市民税・都民税の申告期限が近づいています

平成23年度の市民税・都民税（住民税）の申告期限は3月15日（火）です。例年、期限間際になると受付窓口がたいへん混雑しますので、早めに申告してください。

申告が必要な方

平成23年1月1日現在、市内在住で平成22年中に所得があり、次の要件に該当する方は申告が必要です。

▽給与所得者で勤務先から小平市役所へ給与支払報告書の提出がない方（勤務先で年末調整をしていない方は、税務署で所得税の確定申告をすると源泉徴収された所得税が戻ることがあります）

▽給与所得に加えて、不動産、配当、雑所得など給与以外の所得があった方（給与以外の所得が20万円を超える方は、税務署で所得税の確定申告が必要です）

▽平成23年1月1日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷がある方

なお、勤務先から小平市役所に給与支払報告書が提出されている方や、税務署に所得税の確定申告書を提出した方は、住民税の申告は必要ありません。

※申告書は、東部・西部出張所、動く市役所、送付でも受け付けています。

収入がなかった方

平成22年中に収入がなかった方でも、非課税証明書の発行や国民健康保険税算定の基礎資料などになりますので、申告書の裏面に必要事項を記入のうえ、申告してください。なお、同居の親族の扶養となっている場合は、申告の必要はありません。

申告の相談

とき 3月15日（火）までの月曜～金曜日 午前9時～11時30分、午後1時～4時

ところ 市役所2階201会議室

問合せ 税務課☎042（346）9522

東村山税務署 確定申告は3月15日㈫までに

所得税の確定申告や、医療費控除、中途退職、年末調整をしていないなどの理由で所得税の還付を受けるときは、税務署への申告が必要です。

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付が受けられません。所得税が還付になる方は、必ず、税務署へ申告してください。

◆申告の注意点

▽所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（火）までです

▽個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日（木）までです

▽期限が近づくと、税務署の窓口はたいへん混雑します。申告と納税は、早めに済ませましょう

▽土曜・日曜日、祝日に申告書などを提出する場合は、税務署の時間外文書収受箱をご利用ください

▽申告書は、郵便または信書便による送付でも提出できます。申告書の控えに税務署の収受印が必要な方は、ボールペンで住所、氏名などを記入した控えと返信用封筒（切手をはったもの）を同封してください

※税務上の申告書や申請書、届出書は信書に該当しますので、郵便または信書便で送付してください。この場合、通信日付印により表示された日を提出日とみなすことになりますが、それ以外（ゆうパックなど）は、税務署に到達した日が提出日となりますので、ご注意ください。

◆申告の相談

税務署では申告書作成会場を設け、確定申告書の書き方などのアドバイスを行っています。

◆インターネットで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「確定申告書等作成コーナー」では、税務署提出用の申告書の作成や、電子申告ができます。

◆納税は口座振替で

所得税、消費税などの納税には、口座振替をご利用ください。手続きなど、詳しくは最寄りの税務署へお問い合わせください。

問合せ 東村山税務署（〒189—8555 東村山市本町1—20—22）☎042（394）6811

重度の障がいのある方へ 特別障害者手当などを支給しています

重度の障がいがあるため、常時特別な介護が必要な方に手当（左表）が支給されます。

※本人および扶養義務者の所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 障害者福祉課☎042（346）9540、FAX042（346）9541

重度の障がいのある方への手当

手当の種類	対象	手当額（月額）
特別障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳以上の方（おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、同等の疾病による障がいの方） ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	平成23年3月まで 26,440円 平成23年4月から 26,340円
障害児福祉手当	重度の障がいがあるため、日常生活に常時特別な介護が必要な20歳未満の方（おおむね身体障害者手帳1級、愛の手帳1度程度の方。あるいは、同等の疾病による障がいの方） ※ただし、施設入所者、障がいを理由とする公的年金受給者は対象外。	平成23年3月まで 14,380円 平成23年4月から 14,330円
東京都重度心身障害者手当	重度の障がいがあるため、日常生活で常時複雑な介護を必要とする方のうち、次のいずれかに該当する65歳未満の方 ●重度の肢体不自由者であって両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度 ●重度の知的障がいと身体障害者手帳1・2級（内部障がいについては1級）程度の身体障がいを重複している ●重度の知的障がいであって、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある ※ただし、施設入所者、病院などに3か月以上入院している方は対象外。	60,000円
小平市心身障害者福祉手当	次の①または②に該当する20歳以上65歳未満の方 ①身体障害者手帳1・2級、脳性まひ、進行性筋いしゅく症および愛の手帳1度から3度までの方 ②身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度および特殊疾病（難病）患者の方 ※ただし、施設入所者は対象外。	①に該当する方 15,500円または7,550円 ②に該当する方 7,750円または3,800円

福祉タクシー利用券を交付

福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、平成23年度分の利用券を交付します。

とき 3月25日(金)から

配布場所 障害者福祉課（健康福祉事務センター1階）、東部・西部出張所

持ち物 印鑑、決定通知書兼利用者カード、身体障害者手帳または愛の手帳

※利用券は、4月1日から桃色に変わります。

※平成22年度分の利用券（緑色）は、4月1日以降は使用できなくなりますので、ご注意ください。

※利用券を使用できる事業者が限られているため、ご注意ください。

問合せ 障害者福祉課☎042（346）9540

障がい者授産施設などの製品を販売

障がいのある方の継続した雇用創出の取り組みとして、市内の障がい者施設の製品（クッキー、さき織製品、木工製品ほか）を、市役所内で障がいのある方が販売します。

売り上げは施設へ通う障がいのある方の工賃アップにもつながりますので、ぜひ、お買い求めください。

とき 3月7日（月）～11日（金） 午前9時30分～午後4時

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 障害者福祉課☎042（346）9542

造形ワークショップの作品を見よう 体験しよう

造形ワークショップ（療育支援事業）で子どもたちが作った作品を展示します。

また、「造形ワークショップって何」という方のために、体験造形ワークショップも開催します。障がいのある子もない子も楽しめます。

◆作品展示

とき 3月17日（木）～20日（日） 午前9時～午後4時（17日は午後1時から、20日は午後3時まで）

ところ 中央公民館ギャラリー

◆体験造形ワークショップ

とき 3月19日（土） 午後1時30分～3時

ところ 中央公民館学習室4

対象 小学1年～6年生（参加者の兄弟であれば未就学児も可）

主催 白梅学園大学、小平市

申込み 当日、会場へ

問合せ 障害者福祉課☎042（346）9542

交流演劇ワークショップ

◆トレジャーズ探検隊 はてな島の地図をつくれ

とき 3月20日（日）・21日（月・祝） 午後2時～4時30分

ところ 白梅学園大学

対象 市内在住で2日間参加できる小学生

定員 特別支援学級または特別支援学校に通う小学生15人、普通学級に通う小学生10人

※障がい種別は問いません。

※未就学児の兄弟の参加はご相談ください。

主催 白梅学園大学、小平市

申込み 3月15日（火）までに、はがき、ファクシミリでお子さんの住所、氏名、電話番号、学校名・学年（特別支援学級の場合は学級名）、未就学の兄弟の参加を希望する場合は兄弟の氏名・年齢を記入し、白梅学園大学小平市連携事業事務局（〒187—8570 小川町1—830）へ（申込み多数の場合は抽選）FAX042（346）5652

問合せ 障害者福祉課☎042（346）9542

第12回 あおぞらまつり

あおぞら福祉センターでは、障がいのある方が、日々、作業や地域活動に取り組んでいます。地域の方々との交流を深め、日ごろの活動を紹介するため、まつりを開催します。

とき 3月13日（日） 午前10時～午後3時

ところ あおぞら福祉センター

※車での来場はご遠慮ください（障がい者用駐車場を利用したい方は事前にご連絡ください）。

内容 ウッドビーズ・紙すき・陶芸などの体験コーナー、模擬店、中学生による吹奏楽演奏、ア・カペラ演奏、人形劇、ジャグリングほか

問合せ あおぞら福祉センター☎042（326）4980、FAX042（326）4976

鷹の台駅構内にエレベーター・だれでもトイレを設置

2月17日から鷹の台駅構内にエレベーターとだれでもトイレが完成し、使用できるようになりました。

工事期間中はたいへんご不便をおかけしました。

問合せ まちづくり課☎042（346）9554

自動車の登録変更はお済みですか

自動車税は、4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車の譲渡・廃車をした場合、登録変更の手続きが必要です。早めに管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で手続きを行ってください。

▽譲渡した場合…3月31日（木）までに登録名義人の変更手続きをしてください

▽廃車などで自動車を使わなくなった場合…速やかに抹消登録をしてください

※手続きを行わないと、手放したはずの車や廃車したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

問合せ 都税総合事務センター自動車税課課税係☎0570（064171）（PHS・IP電話の場合は☎03（5985）7811）

住まいのリフォーム 職人をあっせんします

市では、市内の建設業者団体（小平市住宅リフォーム斡旋協会）と協定を結び、安心して発注できる業者や職人を紹介しています。

小さな工事でも受け付けますので、気軽にご利用ください（左表参照）。

問合せ 地域文化課☎042（346）9532

修繕	●傷んだ部分の修繕・補修 居室・台所・浴室・トイレなどの屋内全般の修繕・補修（部分補修、模様替え、壁紙の張り替えほか） 屋根・外壁などの屋外部分の修繕・補修（雨もり対策、雨といの修繕、外壁塗装ほか） 屋内の給排水・電気配線などの修繕・補修 ●ピッキング被害対策
増・改築	●部屋などの増・改築 部屋の増・改築、浴室やトイレの改造、防音工事、押し入れを収納庫に変更ほか（新築でも対応可）
付帯工事	●住宅内外の工事・補修 車庫・門扉・フェンス・物置などの工事、各種ペンキ工事、各種コンクリート工事ほか
造園	●庭づくり、手入れ、管理 庭木の手入れ、庭づくり、庭園の管理ほか

国民健康保険 退職者医療制度の届け出を

65歳未満の国民健康保険（国保）の加入者で、会社などを退職し、年金を受給している方とその扶養家族は、退職者医療制度の適用を受けることになります。

退職者医療制度とは

被用者保険（会社の健康保険や公務員の共済組合など）に長期の加入期間があり、退職後、国保に加入された方の医療費の一部は被用者保険が負担することになっています。このことにより、国保加入者全体の国民健康保険税負担を軽減し、国保財政を支える役割を果たしているのが、退職者医療制度です。

退職被保険者本人となる方

次の条件のすべてに該当する方が対象です。

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽被用者年金（厚生年金や共済年金）を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上である

退職被保険者の被扶養者となる方

▽国保に加入している

▽65歳未満である

▽退職被保険者本人と同一の世帯に属し、主として退職被保険者の収入によって生計を維持している三親等内の親族である

▽年間収入が百30万円未満（60歳以上または厚生年金保険法による障害年金の受給要件に該当する程度の障がい者は百80万円未満）である

手続き

年金の受給権が発生し、年金の受給の手続きをすると年金証書が送られてきます。年金証書到達日の翌日から14日以内に、保険年金課または東部・西部出張所で届け出をしてください。

届け出に必要なもの 国民健康保険被保険者証、年金証書

問合せ 保険年金課☎042（346）9529

認知症サポーター養成講座

◆みんなで支えよう大切な人

とき 3月16日（水） 午後2時～4時

ところ 小川ホームデイサービスセンター（小川西町2—35—2）

費用 無料

定員 30人

講師 小平市地域包括支援センター小川ホーム職員

申込み 小平市地域包括支援センター小川ホームへ☎042（347）6033

家族介護教室

◆認知症の気づき方と接し方

とき 3月19日（土） 午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設けやきの郷（小川町1—14—85）

費用 無料

定員 30人

講師 高尾明美さん（認知症ケア専門士）

申込み 当日、会場へ

問合せ 小平市地域包括支援センターけやきの郷☎042（349）2321

第21回 東京都平和の日

東京都は、平和国家日本の首都として、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

この日は、昭和20年3月10日に東京大空襲で、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。この日を忘れることなく、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、東京都平和の日記念式典を実施しています。

この式典では、東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々のごめい福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうを実施します。午後1時の時報に合わせ、黙とうをお願いします。

〈総務課〉

シリーズ ⑪他団体の状況（交付団体と不交付団体） 財政状況の公表

全国の市町村のうち、95.7%が普通交付税の交付団体です

平成22年度、全国の市町村では、1,727団体のうち、全体の95.7%にあたる1,653団体が普通交付税の交付団体となり、平成21年度と比較すると、27団体増えました。一方で不交付団体は151団体から74団体へと半減しています。多摩26市でも、平成22年度には小平市を含め、新たに8市が交付団体となりました。これは、平成20年度秋口以降の世界的な経済状況の悪化により国内の景気後退が長引いている影響によるものです。

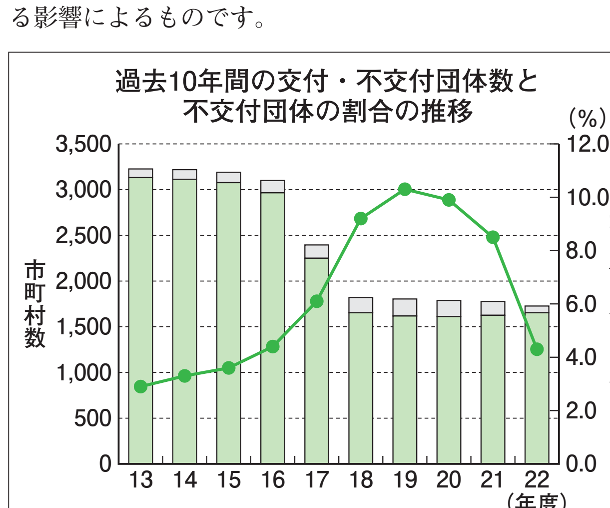

※市町村数の減は平成の大合併によるものです。

小平市は景気の動向によって交付団体になったり、不交付団体になったりしています。ほかの市町村は、小平市と同様に交付・不交付を繰り返す団体がある一方、長く交付団体になっている団体もあり、傾向はさまざまです。

ご意見・ご感想をお寄せください

FAX 042（346）9513、✉ zaisei@city.kodaira.lg.jp

問合せ 財政課☎042（346）9504

ミニ情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課☎042（346）9505

催し・集い

◉ミニチャリティーダンスパーティー 3月27日（日）午後1時～4時。福祉会館。5百円（茶菓子付）。オールダンスタイム。売上金の一部は小平市社会福祉協議会へ寄付。☎フレンドシップ・田本042（343）3733

◉第23回小平六中吹奏楽部定期演奏会 3月29日（火）午後6時開場、6時30分開演。ルネこだいら大ホール。指揮…澤矢康宏。曲目…交響三章、カヴァレリア・ルスティカーナ、宝島ほか。☎小平六中・澤矢042（341）6796

◉国土交通大学校 スプリングスクール 3月29日（火）午後1時受付。小学3年～6年生。電車を作って走らせよう（東京メトロ協力）、3D地図展示ほか。申込み…3月11日（金）まで。詳しくはホームページまたは国土交通大学校へ☎042（321）1541

◉東村山交響楽団演奏会 4月17日（日）午後2時開演。ルネこだいら大ホール。前売り8百円、当日1千円。ホルン協奏曲ほか。未就学児可。先着10人招待（要申込み）。☎坂元090（1262）2704

◉東京コダイラシティ管弦楽団 第1回記念演奏会 4月24日（日）午後2時開演。ルネこだいら大ホール。A席3千9百円、B席3千3百円、C席2千2百円。「フィガロの結婚」より、日本の歌曲、「アルルの女」第2組曲ほか。☎新田090（8779）6408

◉グラウンドゴルフ初心者講習会 3月13日（日）午前9時30分～11時。花小金井四丁目広場。5百円。貸し出し用具あり。☎佐藤042（477）6133

◉中国健身気功無料体験 3月14日（月）午後1時15分～2時45分。市民総合体育館。☎導引養生気功の会・浜野042（466）3637

◉春の子ども手話体験教室 3月22日（火）午後7時～8時30分…福祉会館、29日（火）午後6時30分～8時30分…中央公民館。5百円。小学生以上（小学1・2年生は保護者同伴、小学生のみの参加は保護者送迎）、大人のみの参加も可。30人。講師…小平市聴力障害者協会会員。申込み…3月18日（金）までに、ファクシミリに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、小平手話サークル・古川へ☎・FAX042（345）1708

募集

★男声合唱 KKメンネルコール 木曜日午後7時～9時30分。中央公民館。津田公民館。月会費2千円。☎遠藤042（344）5616

★中国体操 武蔵中国健康体操会 ストレッチ、練功十八法、太極棒ほか。毎日午前9時から40分間。武蔵公園（武蔵野神社参道脇）。入会金5百円、年会費2千円。☎貫井042（341）4346

★社交ダンス ダンススポーツ 4月からの土曜日…仲町公民館（初心者、初級者）、4月からの火曜日…福祉会館（中級者）、午後7時～9時30分。月会費土曜日2千円、火曜日3千円。☎宮尾090（3089）3847

★60歳からのそろばん 右脳いきいきクラブ小川西教室 第1・3金曜日…小川西町公民館、第2・4金曜日…小川西町中宿地域センター、午前10時～正午。月会費5百円。4月8日開始。☎佐々木042（323）0148

★合気道 七曜会 第2・4日曜日午前10時30分～正午。市民総合体育館。入会金2千円、月会費2千円。初心者、中高年。☎阿部080（5008）9144

★小平楽友サークル 第1・3水曜日午前10時～正午。月会費2千円（教材費別）。クラシック音楽の解説と鑑賞。☎川上042（323）7028

★生け花 はなみずき会 第2・4水曜日午後1時～4時30分。鈴木地域センター。月会費1千5百円（材料費別）。☎佐々木042（461）7086

★手工芸 デコパージュの会 第1・3水曜日午後1時30分～4時30分。小川西町公民館。月会費1千5百円（材料費別）。☎鈴木042（343）1974

★コーラス みらい 月2回水曜日または土曜日午後7時～9時。小平六小または小川西町公民館。月会費5百円。初心者可。☎奈良042（344）7237（夜間）

★水彩画 青彩会 第1～3金曜日午後1時～5時。上水南公民館。月会費2千円。屋外スケッチあり。☎鈴木042（564）9578

★書道 秋桜会 第1・3金曜日午前10時～正午。花小金井南公民館。月会費2千円。☎杉原042（462）5450